町債と町有財産

◆町債（地方債）

町の長期にわたる借入金のことです。学校建設などのように長期にわたって利用される施設の建設に必要な資金について、世代間の負担の公平を図る観点から、町債という形で資金を調達し対応しています。

本年度においても町では、起債事業（町債を発行して実施する事業）を右表のとおり予定しています。

また、平成21年3月31日現在における町債の借入目的や借入先は下表のとおりです。

●平成２１年度起債事業

（単位:千円）

起債の目的	借入予定額
臨時財政対策債	260,000
町道３８０号線道路修繕事業	13,500
学校耐震改修事業	153,400
駅西第一土地区画整理事業	22,500
公共下水道整備事業	139,600
	589,000

●目的別町債残高

目的区分	20年度末残高	構成比
1 普通債	13,205,448	86.1
(1) 総務債	3,102,344	20.2
(2) 民生債	316,649	2.1
(3) 衛生債	41,740	0.3
(4) 農林水産業債	792,959	5.2
(5) 土木債	7,977,672	52.0
(6) 消防債	4,505	0.0
(7) 教育債	969,579	6.3
2 災害復旧債	2,546	0.0
(1) 土木債	2,546	0.0
(2) 農林水産業施設	0	0.0
3 企業債	2,134,503	13.9
合計	15,342,497	100.0

●借入先別町債残高

（単位：千円、%）

借入先区分	20年度末残高	構成比
財務省	10,641,901	69.4
地方公営企業等金融機構	2,770,539	18.1
栃木県市町村職員共済組合	19,000	0.1
栃木県市町村退職手当組合	5,388	0.0
銀行等	1,178,635	7.7
栃木県	204,748	1.3
㈱かんぽ生命保険	478,205	3.1
㈱ゆうちょ銀行	44,081	0.3
合計	15,342,497	100.0

◆町有財産（基金）

町は、行政事務をするための庁舎整備や、教育・福祉等の施設建設の外、それぞれの目的をもった基金を保有しています。

基金の管理、運営に当たっては、条例や規則に基づき、それぞれの目的に応じて適正に管理するとともに、効率的な運用を行うよう努めています。

平成21年3月31日現在の状況は、右表のとおりです。

（単位：千円）

基金名	残高
財政調整基金	1,154,323
減債基金	195,446
都市計画施設整備基金	2,437
地域づくり推進基金	101,766
たかねピア構想推進基金	20,319
地域福祉基金	175,215
庁舎整備基金	12,608
小山文化スポーツ振興基金	22,859
介護従事者処遇改善臨時特例基金	11,708
国際交流推進基金	61,818
土地開発基金	128,304
国民健康保険財政調整基金	195,924
介護給付準備基金	173,874
合計	2,256,601